

## 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊相浦駐屯地  
第363会計隊長 酒井 博未

下記のとおり一般競争入札を行います。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 等 : 使用済車両売払い
- (2) 規 格 ・ 数 量 : 内訳書のとおり
- (3) 代 金 納 付 期 限 : 令和8年3月31日(火)
- (4) 引 取 期 限 : 代金納付日から5日以内 (令和8年3月31日までに搬出)
- (5) 引渡場所 : 陸上自衛隊相浦駐屯地

#### 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の全省庁統一競争参加資格「物品の買受け」C等級以上の格付を保有し、九州・沖縄地域に競争参加資格を有する者。なお自動車リサイクル法に基づく引取り業者であり、各都道府県等登録業者であること。また契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)に規定する「引取業者の登録」、「フロン類回収業者の登録」、「解体業の許可」及び「破碎業の許可」のすべてを満たす者又は、引取業の資格を満たし、他の3業種を他業者に下請けさせる場合は、入札時までに下請負承認申請書及び下請業者が必要な資格を有することの証明を提出し、契約担当官等の承認を得た者に限定する。
- (8) 下請負者として承認された者は、同一入札に参加することを禁止する。
- (9) 下請負承認申請書に下請負者の連絡先及び担当者名を記載するものとし、契約担当官等は下請負承認申請の承認に当たって、下請負承認申請書に記載された下請負者に電話等により確認し、確認ができなかった場合は当該下請負を承認しない。下請負者に対する電話等による確認期間は、令和7年7月18日(金)17時00分迄とする。
- (10) 入札参加者心得及び契約条項を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨(当社は入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。)を入札書に付記するものとする。尚、誓約に関しては入札書提出をもって誓約事項に誓約したものとみなす。

#### 3 公告の掲載場所

陸上自衛隊西部方面隊ホームページ、相浦駐屯地、大村駐屯地、竹松駐屯地、海上自衛隊佐世保地方総監部、佐世保商工会議所

(ホームページアドレス <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>)

#### 4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊相浦駐屯地第363会計隊事務室、陸上自衛隊西部方面隊ホームページ

#### 5 入札説明会

- (1) 入札説明会は実施しない。ただし、現場確認を希望する場合は、令和7年6月19日(木)～令和7年7月18日(金)の間(土・日・祝日を除く8時30分から16時30分)、希望日の2日前までに担当者(15、16項に示す者)に

連絡することとし、個別に対応する。

なお、未確認にて入札書提出の場合は、現場の状況及び現物を理解したものと取り扱う。

また、現物確認等における移動費用等（旅費等）に関しては全て業者側の負担によるものとする。

- (2) 令和7年7月7日（月）から令和7年7月9日（水）までの間、訓練に伴い対応できないため、当該期間以外で確認すること。

## 6 競争入札の場所及び日時

- (1) 場所：陸上自衛隊相浦駐屯地 第363会計隊 入札室
- (2) 日時：令和7年7月25日（金）13時30分

## 7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とする。

## 8 落札決定方法

- (1) 総額決定（税抜）
- (2) 総額が、予定価格以上の最高価格をもって入札した者を落札者とする。なお、落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、当該入札に関係のない職員により抽選を実施し落札者を決定する。
- (3) 総額が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施し、時期は別途連絡する。

## 9 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除  
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除  
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合は、落札金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

## 10 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者、又は参加制限がされている者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名が判明又は識別し難い場合
- (3) 入札金額を訂正している入札
- (4) 電話・電報・FAXによる入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

## 11 契約書等の作成

- (1) 落札者は、落札決定後速やかに「駐屯地用標準契約書」の様式により作成提出すること。契約書には「売払い物品の解体に関する特約条項」を付するものとする。
- (2) 適用する契約条項
  - ア 「不用物品売払契約条項」
  - イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
  - ウ 「暴力団排除に関する特約条項」
  - エ 「売払い物品の解体に関する特約条項」

## 12 違約金等

- (1) 自衛隊車両を転売して一般市場に流通させた場合又は外装部品を転売して自衛隊車両と同様の外観を有する車両を一般市場に流通させるに至った場合は、契約金額の10%に相当する金額の違約金を徴収するとともに、実際の損害の額が違約金の額を超過する場合には、超過分の損害につき賠償を請求する。また、一般市場に流通させるに至らなかった場合でも、その未遂があった場合には、契約金額の10%に相当する金額の違約金を徴収することができる。
- (2) 解体証明書及び破碎証明書が履行期限を過ぎても未提出あるいは遅れて提出された場合、並びに、証明書に虚偽の記載があることが判明した場合は、契約金額の10%に相当する金額を違約金として徴収することができる。

## 13 入札書に関する事項

- (1) 入札等参加者心得を確認した上で「(当社、私、当団体)は入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。記載がない場合は、競争参加者等として認めないものとする。
- (2) 入札書は消費税抜きの金額を記入すること。

#### 1.4 その他

- (1) 入札を代表者以外の方に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。
- (2) 仕様書については、令和7年7月18日(金)17時00分までに受領すること。
- (3) 郵便による入札の場合は送付用封筒に必ず「(入札日時及び入札件名 入札書在中)」の記載をし、書留等配達証明の残る形式で令和7年7月25日(金)13時00分までに必着するように送付し、送付後担当者(15、16項に示す者)まで電話連絡すること。なお、再度入札を執行する場合は、別途連絡する。
- (4) 市場調査価格(下見積書)及び資格審査結果通知書(全省庁統一資格)を令和7年7月22日(火)17時00分までに提出すること。(FAX可)
- (5) 当該売払車両の部品を輸出する場合は、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要となる。
- (6) 売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は、買受人の負担とすること。
- (7) 売払物品の引取りに際しては、事故防止に留意するとともに、事故発生の際はすべて買受人の責任において処理すること。
- (8) 売払物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わないこと。また、買受人は当該物品に不具合、隠れたる瑕疵(かし)等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。
- (9) 売払物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続は、買受人の責任において行うこと。
- (10) 搬出の際、官側の支援は一切ないものとし、買受人の責任の下に作業を完了させること。

#### 1.5 入札に関する問い合わせ先

〒858-8555

長崎県佐世保市大湊町678番地

陸上自衛隊相浦駐屯地 第363会計隊契約班 担当：齊藤

TEL 0956-47-2166 (内線2887) FAX 0956-34-1177 (直通)

#### 1.6 内訳書に関する問い合わせ先

陸上自衛隊相浦駐屯地 業務隊補給科補給班 担当：川尻 (内線2322)